

エコアクション21 環境活動レポート

[対象期間: 令和6年1月～令和6年12月]

令和7年8月9日

三栄紙料株式会社

目 次

1 組織の概要	1
2 対象範囲	1
3 環境方針	2
4 環境目標	3
5 環境活動計画	4
6&7 環境目標の実績並びに環境活動結果とその評価及び次年度の 取組内容	5
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等 の有無	6
9 代表者による全体評価と見直しの結果	6
10 優良性評価制度に係る情報の記録	7

【1 組織の概要】**1 事業所名及び代表者名**

三栄紙料株式会社
代表取締役 西岡 淳之

2 所在地

北海道北見市小泉752番地21

3 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 代表取締役 西岡 淳之

担当連絡先 金子 雄亮

連絡先 三栄紙料株式会社 電話 0157-24-338 FAX 0157-24-8353
メール y-kaneko@saneisiryo.com
メール sp639mk9@waitz.ocn.ne.jp

4 事業の規模

		R3年度	R5年度	R6年度 ※1月-12月	単位
産廃処理量	収集運搬量	88.80	130.37	23.84	t
	中間処分量	260.10	169.41	53.78	t
古紙回収量		2,943.00	2,289.80	398.76	t
購入金属量		3,941.80	1,774.10	529.57	t
売上高		279.0	169.4	50.0	百万円
従業員数		10	14	7	人
床面積 積	旧本社F1・F2	148.83	148.83	-	m ²
	ヤード	56.59	56.59	56.59	m ²
	倉庫	123.84	123.84	123.84	m ²
(敷地面積)		11,198	11,198	11,198	m ²

※従業員は、2024/12/31現在で、取締役を含む北見本社的人数

【2 対象範囲】

- ① 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理(金属くずの圧縮・切断)業
- ② 再生資源(金属くず、古紙)の卸売業
- ③ 金属くず商の事業

【3 環境方針】

【環境方針】

弊社は、地球環境の開発が進み資源の枯渇することに対し強く危惧を抱いており、循環資源を確保することが地球資源の保全に役立つとの信念に基づき、行動することを基本とする。

弊社は、古紙・金属及び産業廃棄物等の循環資源の回収の事業を行っているが、その「運搬車両」及び「循環資源の切断破碎施設」におけるエネルギーの使用が環境負荷の主なものであるため、今後は環境マネジメントシステムを維持してその削減に取り組む他に、これに伴う法規制及び地域社会のルールを遵守しながら次の事項を目標に取り組めます。

記

- ・ 循環資源を確保し、天然資源の使用削減に努めます。
- ・ 電気・化石燃料の削減に努めます。
- ・ 環境に関する知識の普及啓蒙に努めます。
- ・ 環境経営の継続的改善を誓約します。
- ・ この環境方針は、従業員に周知するとともに社会に公表します。

令和5年10月12日 更新

三栄紙料 株式会社

代表取締役 西岡 淳之

【4 環境目標】

環境目標について、次のとおり中長期目標を定める。

			基準値(R3年)	
			実数	単位
削減	CO ₂ 排出量		156,437.15	Kg-CO ₂
	エネルギー の 内 訳 等	電力	47,488.00	kwh
		灯油	2,303.00	L
		ガソリン	1,648.12	L
		軽油	45,017.65	L
増大	循環資源投入量	7,144.91	t	
	グリーン購入量	14	件	

R5年度	R6年度	R7年度
-2%	-2%	-2%
-2%	-2%	-2%
-2%	-2%	-2%
-2%	-2%	-2%
-2%	-2%	-2%
20%	20%	20%

※ 環境目標の設定等について

環境目標は、実績を踏まえて適宜見直すものとする。

- ① 中長期目標は、R5年～R7とする。
電力のCO₂調整後排出係数は、R5年は北海道ガスのR3年値(0.494)とする。
- ② 電気及び化石燃料は2%削減を目指す。
- ③ 水は、地下水を使用しているが、メーターがなく使用量を把握できないため対象外とした。
- ④ 循環資源の回収が資源保護に役立つとして年20%アップを目標としたが、当社の努力より景気の動向に左右されるため、評価はしないで参考値とした。
- ⑤ 事務用紙は、管理資料、仕入れ・売上傳票等コピー用紙なので対象とする。

【5 環境活動計画】

1 総エネルギー投入量の削減

①消費電力の削減

- ・使用していない部屋や休み時間は、照明を消灯し、エアコンは28℃を基準とする。
- ・パソコンの未使用時は、省電力設定かOFFにする。
- ・作業していない場合は、設備はOFFにする。
- ・新規購入の場合は、省エネタイプを購入する。

②暖房用灯油の削減

- ・暖房設定温度は23℃とする。
- ・暖気が逃げないように、ドアの開閉は速やかに行う。
- ・室内を緩やかな攪拌を行い、温度を均一にする。
- ・冬季は、個人でも防寒対策をする。

③自動車の燃料消費の削減

- ・アイドリングストップを心がける。
- ・急加速、急停止をなくしエコ運転をする。
- ・タイヤの空気圧は、給油ごとにチェック補正する。
- ・必要でない荷物を積まない。
- ・計画的な運行で、効率化を図る。
- ・セールスカーは、2014年7月からハイブリッドカーに切り替え済み。
- ・札幌出張は、セールスカーはやめて、極力バスに切り替える。
- ・集荷方法を可能な限り変更し、現地積み込み作業時の燃料節減を図る。
玉ねぎコンテナ、金網コンテナ又は鉄箱を客先に置かせてもらい、満杯で容器ごと入れ替える。

2 廃棄物排出量

廃棄物としては、ペットボトル、缶、弁当殻及び茶殻であり、当社は水道未普及地域で地下水を利用しているため、飲料水として必需品であると共に、その量も極めて少ないため削減は無理と考えている。

- ・従業員が持ち込んだものは、極力持ち帰る。
- ・発生したものは、再資源化に努める。

3 循環資源の増加推進

- ・委託先に分別の徹底を要請する。
- ・分別基準を守る。
- ・新規顧客の開拓を行う。

4 グリーン購入の促進

- ・新規購入の際は、エコマーク商品を購入する。
- ・使用済み製品が回収される商品を購入する。

【6&7 環境目標の実績並びに環境活動計画の取組結果とその評価、次年度取組内容】

1 実績は、次表のとおりであった。

	単位	R3年度 1月～12月	対比/ 事業量t	R5(1月～12月)			対比/ 事業量t	R6年(1月～12月) 実績		
				実数	増減数	増減率				
削減	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	156,437.15	21.89	131,352.52	-25,084.6	-16.03%	30.10	54,819	
削減	エネルギー の 内 訳 等	電力	KWh	47,488.00	6.65	49,299.00	1,811.0	3.81%	11.30	53,431
		灯油	L	2,303.00	0.32	1,805.00	-498.0	-21.62%	0.41	1364
		ガソリン	L	1,648.12	0.23	1,296.66	-351.5	-21.32%	0.30	409
		軽油	L	45,017.65	6.30	35,825.50	-9,192.2	-20.42%	8.21	505
	廃棄物排出量	t	0.00	-	0	0.0	-	-	0	
増大	循環資源投入量	t	7,144.91	-	4,364.07	-2,780.8	-38.92%	-	982.11	
	グリーン購入量	件	14	-	14	0.0	∞	-	16	

※ 電力のCO₂調整後排出係数0.494は、R3年北海道電力による。

2 分析評価等

i CO₂排出量

電力と化石燃料共に、事業量の減少による機械設備、運搬機器の稼働減
セールスカーの遠出使用を公共交通機関を利用する事で削減することができた。
また、CO₂排出量は、事業量(循環資源投入量比)対比では大幅に削減したため、省エネ活動は妥当と評価した。

ii 廃棄物排出量

事業所内発生廃棄物は、本業のため再生資源化を積極的に実施している。
また、従業員の個人的一般廃棄物は持ち帰りを徹底する等、意識的行動を推進している
ため、会社の廃棄物は毎年少量で推移しており適切と評価した。

iii 循環資源の投入量

循環資源量は、鈴木商会へ一部事業を継承と社会経済等の影響にて減少傾向となった。

iv グリーン購入量

当社で消費する品目は限定されるが、極力エコ商品の購入を進めた結果、14品目を購入したが、
今後も増やすこととする。

3 次年度の取組み

i 環境活動の内容は、事業内容が大幅に減少となり、活動内容変更の検討を進める。

【8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無】

① 環境関連法規は、R3年1月に行政機関のHP等で改廃等をチェックして結果、当社に必要な法律を次表のとおり確認し適切と評価した。

適用法令	主な要求事項	確認状況
廃棄物処理法	廃棄物の投棄・焼却の禁止規定	遵守確認
	無許可営業の禁止規定	遵守確認
	処理施設の設置許可規定	遵守確認
	産廃の処理(運搬・保管・処分)基準	遵守確認
	産廃の委託基準及び管理票の交付・回付・報告規定	遵守確認
金属くず商条例	許可の変更届・相手の確認・帳簿の保存	遵守確認
大気汚染防止法	車両の排ガス・騒音規定	車検で確認
消防法・条例	灯油タンクの材質・保管基準	届出で確認
水質汚濁防止法	公共水域へ油流出に関する措置・報告規定	事例なし
グリーン購入法	事業者の環境物品等の取入れ規定	適宜実施

② 廃棄物処理法は、違反すると許可の取り消し処分等があるため違反することはないが、過去3年間に関係当局から違反の指摘がなく訴訟の事実もありません。

【9 代表者の評価と見直しの結果】

1 環境方針

変更しない。

2 環境関連法規等

環境関連法規一覧表は、変更しない。

3 環境目標及び環境活動計画

① 環境目標

エコアクション21に取り組み14年が経過したが、事業量の減少とセールス車をハイブリットに変えたり公共交通機関の利用を多くしたことで、基準年と比較してCO2を16.03.%削減したが、次年度以降は2%の削減目標にすることにした。

② 環境活動計画等

環境活動は、従業員に浸透しており特に変更はしないが、可能な範囲で今後も省エネ機器の導入により効率的な活動に取り組む。

また、環境活動の実績表は、評価を年1回とし可能な範囲で統合する。

2) 運搬以外の車両

- i 重機0台 iii 除雪車2台
- ii フォークリフト3台 iv セールスカー1台(リース車)

3) 保管施設等 積み替え保管施設なし

② 処分(中間処理)業 ※2025年3月30日業許可廃止

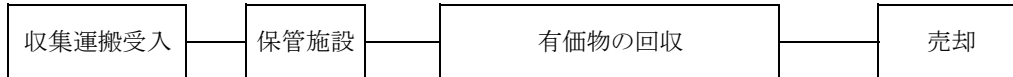
処理施設の種類	圧縮・切断(法第15条に定める処理施設以外の施設)
処理産廃の種類	金属くず
設置年月日	平成有価物の回収
設置場所	北見市小泉752-21
処理能力	36.48t/日(8時間) ・ 4.56t/時間
処理方式	圧縮・切断式
構造・施設の概要等	電動式

2) 保管場所…北見市小泉752-21

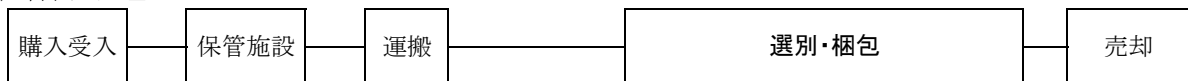
3) 保管の種類(金属くず)・面積(100㎡)・上限量(83.33㎡)・高さ(2.5m)

③ 事業場の処理工程図

1) 収集運搬(有価物回収)



2) 古紙の処理



④ 処理実績(マニフェスト処理分)

(1) 運搬 (R5年1月～R5年12月)

(単位 t)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
混合金属	7.5	9.5	6.8	0.0	0.0	0	0.0	0.0	23.8

(2) 中間処理実績(R5年1月～R5年12月)

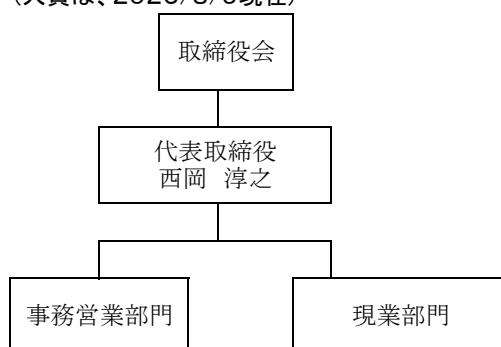
(単位 t)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
圧縮・切断	7.6	9.6	6.9	0.0	3.0	2.7	0.1	0.0	29.9

処理後の廃棄物量 0t

4 組織体制(部門別人員配置図、処理業講習受講状況)

組織体制 (人員は、2025/8/9現在)



産業廃棄物収集運搬課程(令和5年11月9日)

産業廃棄物処分課程(令和5年11月9日)

5 地域融和

当社の施設は、利害関係者に対し公開するので、事前にご連絡してください。

6 環境保全への取組み

2011年8月11日にエコアクション21認証登録済み。(有効期限2025年8月10日)